

令和6年8月26日

合同会議資料

資料3 - 3

# 改正物流効率法に基づく「基本方針」「判断基準」「指定基準」等について

---

全国農業協同組合連合会



# 1. 基本認識・意見

(1) 物流は農村と都市を結ぶために欠かせないものであり、物流事業者のみならず「食」と「農」を支えていただくJAグループの重要なパートナーです。

改正物流効率化法は、行政、物流事業者、荷主が協力し、国内物流の持続可能性を強化する取り組みであり、その基本方針、対応策の基本的な考え方に賛同します。

(2) 「荷待ち・荷役等の時間短縮」「積載率の向上」を重点に取り組むことにも賛同いたしますが、判断基準、定期報告、評価・公表等においては、次の点に留意いただくようお願いいたします。

ア. ドライバーの負担軽減には自拠点のみではなく、取引先拠点の改善も必要であること。また、着荷主の場合は、入構時間や共通パレット化等、取引先・物流事業者の協力が必要であること

イ. 重点的に改善を要する物流は、①長距離輸送、②車両集中拠点、③非効率な荷役等、が中心であり、品目特性をふまえてその改善を優先することが重要であること

ウ. 物流現場の改善には実態の把握が重要であるが、荷主のみならず物流事業者にも多大な労力を要することから、改善を要する物流に重点をおき、実態把握のための調査が目的とならないようにする必要があること

また、本来は関係者が共有できる物流の可視化が重要であり、重点拠点での入出庫管理や実運送事業者の協力による車両動態管理等のシステムの普及等を図る必要があること

エ. 評価・公表に際しては、上記をふまえて評価の公平性に十分配慮して実施すること

※ 調査については「物流事業者を対象として定期的なアンケート調査」とあります。定量目標の調査としては物流事業者アンケートが妥当と考えますが、荷主評価への活用としては公平性に課題があると考えます。

「優良事例の公表・インセンティブ付与」「悪質事例の公表・指導」とメリハリをつけて実施いただいた方が、事業者にもわかりやすいと考えます。

## 2. 補足意見・要望

「基本方針」「判断基準」「指定基準」等に関する基本認識・意見は前ページのとおりですが、補足として、以下3点について意見・要望を報告します。

政省令の検討の際に留意いただくとともに、判断基準の解説書の具体的な事例提示等において検討いただければ幸いです。

### (1) 「1 運行あたりの荷待ち・荷役等時間の計 2 時間以内」の考え方について

重要なことは、①ドライバーの長時間運行を抑制すること、②ドライバーの安全運転に支障となる荷役等をさせないこと、③物流事業者の活動に見合う運賃・料金を支払うこと、と考えます。

そのために荷待ち・荷役等を抑制することが有効な手段ではありますが、物流形態により留意すべきポイントは異なるため、重点的に改善する運行例を具体的に明示いただいた方がわかりやすいです。

<特に、荷待ち・荷役等に留意する必要がある輸送例>

- 長距離輸送（ドライバーの長時間拘束につながる可能性が高い）
- 大規模な工場・物流センター等（ドライバーの荷待ちにより輸送効率を低下される可能性が高い）
- バラ積み輸送、煩雑な検品商材の輸送（荷待ち、ドライバーの作業負荷につながる可能性が高い）

<ドライバーの荷役等が避けられないまたは効率的な輸送例>

- 農作物の集荷、肥料等の資材配送、零細小売店舗への配送等
- 生乳・殺菌入輸送、畜産農場への飼料輸送における車両殺菌作業等

※ドライバーの運行時間に占める荷役等の時間は長くなる傾向にありますが、①拘束時間の抑制、②荷役等の効率化、③拘束時間に見合う対価の支払い、が2時間ルールより重要と考えます。

## (2) 「荷待ち・荷役等時間の把握」について

長時間の荷待ち・荷役等の主な原因は、バラ積み荷受け、収穫期・大型連休等における車両集中でその影響を受ける拠点や期間は限られます。

ただし、長時間でなくても、ドライバーの荷役・付帯作業は発生しており、取引先・物流事業者と協力して一層の効率化を検討すべき拠点もあります。

時間管理については、既に効率化されている場合や人員が少ない小規模な拠点なども対象とすると拠点現場・物流事業者双方に非常に負担となりますので、管理が目的とならないように、改善すべき拠点や期間に絞って重点的に行動ができる配慮が必要であると考えます。

## (3) 「標準化に対する取り組み時間を要する事例への配慮」について

行政においても、物流標準化、物流DX、広報等の様々な支援策に取り組んでいただいております。

農業分野で特に課題となっている青果物の輸送については、パレット標準化等の効率化に向けた取り組みは進展しつつありますが、生産側のみでは解決できない課題もあり、時間がかかるケースもあることをふまえたうえで、行政支援（補助要件・関係者理解調整等）においても配慮をいただくようお願いいたします。

### <青果物物流効率化における主な課題>

ア. 長距離輸送に対応した予冷施設のある中継拠点の整備

イ. 標準パレット導入のための負担

①.ダンボール規格変更、②.①に対応した出荷規格変更の整理、③.②に対応した栽培方法の変更、④.集出荷・選果施設の改修

ウ. 販売価格が需給に応じた市場価格で決まることによる上記ア. イ. のコスト負担の方法